

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	特EP-021 (説) 改1
提出年月日	2023年 2月14日

島根原子力発電所 2号炉 特定重大事故等対処施設 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号 (経理的基礎に係る部分に限る) 基準への適合について

2023年 2月
中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密に係る事項のため公開できません。

Energia

経理的基礎について

1. 要求事項に係る適合性

要求事項	適合性	原子炉設置変更許可申請書等
<p>原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）について</p> <p>その者に発電用原子炉を設置するために必要な経理的基礎があること。</p>	<p>(イ) 今回の原子炉施設の変更に係る</p> <ul style="list-style-type: none"> 2号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置工事等に要する資金は、約53億円である。 2号炉の特定重大事故等対処施設の設置工事に要する資金は、約1,200億円である。 <p>(ロ) 工事資金は、自己資金、社債及び借入金により調達する計画である。</p>	<p>○添付書類三</p> <p>1. 変更の工事に要する資金の額 本変更に係る2号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置工事に要する資金は、約53億円である。</p> <p>本変更に係る2号炉の特定重大事故等対処施設の設置工事に要する資金は、約1,200億円である。</p> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画 変更の工事に要する資金については、自己資金、社債及び借入金により安定的に確保していく。</p>

経理的基礎について

2. 資金調達実績及び計画

- ・過去6年間（2016年度から2021年度まで）において、毎年度の利益計上による内部留保等から得られる自己資金に加え、社債及び借入金により総工事資金を確保している。
- ・今回の変更の工事に要する資金についても、自己資金、社債及び借入金により引き続き安定的に資金を確保していく。

第1表 資金調達実績（2019年度までは個別，以降は連結ベース）

（単位：億円）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
総工事資金	1,529	2,048	1,698	1,683	1,906	1,842	
調達	自己資金	567	1,911	△5	1,465	949	△489
	社債※	△35	△300	726	△464	44	1,040
	借入金※	997	437	977	683	912	1,290

第2表 資金調達計画

（単位：億円）

年度	2022	2023	2024	2025	2026					
総工事資金										
調達						自己資金				
						社債※				
						借入金※				

※：純増減ベース

合計値は端数処理により一致しない場合がある